

氏名：河野 雅臣
学位の種類：博士(感染制御学)
学位記番号：博感制第 19 号
学位授与の要件：学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目：感染制御手法に基づく歯内療法の費用対効果分析
－拔髓法を対象とした分析－
研究指導教員：木村 哲
副研究指導教員：菅原 えりさ 佐伯 康弘
論文審査委員：(主査)木村 哲 (副査)大久保 憲
(委員)福田 治久 (委員)柴 秀樹

論文審査結果の要旨

河野 雅臣氏は歯科医であるが、歯科においては感染制御手技が診療報酬上、評価されていないことから、同手技が余り遵守されていないことを憂慮し、拔髓法を対象とした費用対効果分析を行い、博士論文としてまとめた。この論文は外部委員 2 名を含む 4 名の審査委員によって、書面及び口頭試問により厳正に審査された。

感染制御手技を遵守した拔髓法 (less-contaminated pulpectomy : 以下、IPE) はラバーダム防湿や手指衛生、医療機器の適切な再処理などを実行する手技であり、その成功率は約 90% と高い。ところが、わが国では殆どの患者に感染制御手技を遵守していない拔髓法 (contaminated PE : 以下、cPE) が提供されており、これは成功率が低い。

本研究では cPE を比較対照技術として、増分費用効果比 (incremental cost-effectiveness ratio : ICER) を用い、IPE の費用対効果分析を行った。この比の分母は IPE により拔歯せずに済む質調整生存年 (QOLY) の増分、分子は IPE による費用の増分である。得られた ICER の値は、比較対照技術である cPE の成功率や性別、根管数に関わらず厚労省が示す基準値の 5,000,000 円/QALY を下回り、IPE が費用対効果に優れた治療法であることが示された。このことから、患者の QOL 維持のためにも日本における歯科診療の習慣を是正し、もっと IPE を普及すべきであることを提唱した。

更に、河野氏は上述の IEGR 値と厚労省が示す上記の基準値を用い、IPE の診療報酬額の妥当性についても検討し、現行の歯科診療報酬は低すぎることを立証した。これを適切なものにすることにより、感染制御手技を普及させることに繋がる可能性を示した。

これら医療経済評価手法による客観的・学問的検討はこれまでに見当たらず、独創性が高く有意義な論文であることから「博士論文として認定する」との結論に至った。

令和2年2月5日

論文審査委員 (主査) 木村 哲